

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

固形化粧料を収容するための凹部を有する容器本体と、該容器本体に開閉自在に枢着された蓋体とからなる化粧用コンパクト容器において、前記蓋体の内面に化粧用具を収納し得る収納凹部を形成すると共に、蓋体の内面に化粧用具を挟持する挟持部を前記収納凹部内に垂設し、該挟持部で化粧用具を着脱自在に保持させるようにしたことを特徴とする化粧用コンパクト容器。

【請求項 2】

挟持部が、互いに対向して垂設される 2 つの爪状の挟持部材からなり、該 2 つの爪状の挟持部材で棒状の化粧用具を挟んで保持するようにしたことを特徴とする請求項 1 記載の化粧用コンパクト容器。

10

【請求項 3】

固形化粧料がアイシャドーであることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の化粧用コンパクト容器。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、固形化粧料及び化粧用具を収容するための化粧用コンパクト容器に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、ファンデーションやアイシャドー等の固形化粧料及び、それらの固形化粧料を塗布するためのスポンジや刷毛やチップ等の化粧用具を収納する化粧用コンパクト容器は公知である。一般的な化粧用コンパクト容器の基本構成は、図 3 に示すように、固形化粧料(106)や化粧用具(113)を並列的に収容することができるようそれぞれ凹状に画成された固形化粧料収容部(103)と化粧用具収納部(105)とを有する容器本体(104)と、この容器本体(104)の端部近傍に設けられるヒンジ部(110)に対して回動自在に枢着され、容器本体(104)の上面の開口部を開閉し得るよう形成される蓋体(102)とからなる。しかしながらこのような構成の化粧用コンパクト容器(101)にあっては、容器が平面方向に嵩張ってしまうので、小型の化粧ポーチ等に収納して携行するには適さないものであった。

20

【0003】

上記のような問題を解決する従来化粧用コンパクト容器としては、例えば、本出願人によって開示された特許文献 1 の技術を挙げることが出来る。この化粧用コンパクト容器は、容器本体と蓋体とを備え、これら容器本体と蓋体の間に蓋体と異なる方向に開閉し得るよう容器本体に枢着された中蓋を有し、この中蓋に対して化粧用具を着脱自在に取り付けられるよう構成されている。この化粧用コンパクト容器においては、容器が平面方向に嵩張るという問題は解消されるものの、容器の厚さが増す上、部品数が増え、組立が煩雑になり、材料費高を招くと共に組立費高になってしまうという問題があった。

30

【特許文献 1】特開 2004 - 243015 号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

40

【0004】

本考案は、構成部品数を増やさずに固形化粧料及び化粧用具を収納し得ると共に、平面方向や厚さ方向に容器が嵩張ることのない化粧用コンパクト容器を提供せんとするものである。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記課題を解決するためにこの考案が採った手段は、固形化粧料を収容するための凹部を有する容器本体と、該容器本体に開閉自在に枢着された蓋体とからなる化粧用コンパクト容器において、前記蓋体の内面に化粧用具を収納し得る収納凹部を形成すると共に、蓋体の内面に化粧用具を挟持する挟持部を前記収納凹部内に垂設し、該挟持部で化粧用具を

50

着脱自在に保持させるようにしたことを特徴とする。

【0006】

また、挟持部が互いに対向して垂設される2つの爪状の挟持部材からなり、該2つの爪状の挟持部材で棒状の化粧用具を挟んで保持するようにしたことを特徴とする。

【0007】

また、固形化粧料がアイシャドーであることを特徴とする。

【考案の効果】

【0008】

本考案によれば、化粧用コンパクト容器を、固形化粧料を収容するための凹部を有する容器本体と、この凹部に対向する位置に収納凹部を有し該容器本体にヒンジ連結される蓋体とで構成し、この蓋体の収納凹部即ち蓋体の内側に、化粧用具を脱落しないよう着脱自在に取り付け、必要に応じて取り外して使用することが出来るようにしてあるので、煩雑な操作を必要とせず、容器が平面方向に嵩張らず、且つ厚さ方向にも殆ど嵩張らない上、部品点数も増えないので廉価に製造出来るという効果が得られる。

10

【考案を実施するための最良の形態】

【0009】

この考案の好ましい実施の形態を、以下に説明する。この考案の化粧用コンパクト容器に収納されている固形化粧料は、ファンデーションやアイシャドー等の粉末化粧料をプレスしたものであるが、必ずしもこの形態に限定されるものではなく、例えば、ゲル状の化粧料においても適用することができる。

20

【0010】

また、この考案の蓋体(2)の内面に形成される収納凹部(5)とは、化粧用具を収納するための空間であり、周知の手段を使用して形成することができる。例えば、蓋体をくり抜いたり、蓋体を均一の厚さにして断面がアーチ状になるようにして成形して作ることができる。

【0011】

また、化粧用具を保持する挟持部(12)は、蓋体(2)の内面に互いに対抗して垂設される2つの爪状の挟持部材(12a)(12b)からなるが、この挟持部材(12a)(12b)間に棒状チップ(13)などの化粧用具を挟みながら保持させることができる。尚、必ずしもこの形態に拘束されることはなく、例えば、挟持部をアーチ状に形成し、このアーチ状の挟持部に化粧用具を差し込んでも同様の効果を発揮することができる。すなわち、挟持部(12)は、蓋(2)が閉じた状態で化粧用具を保持し、蓋(2)を開放して化粧行為を行うときに化粧用具を自在に着脱可能な構造であれば、特に限定されるものではない。

30

【0012】

また、化粧用具は、ウレタンスポンジ又はブラシを両端又は片端に有する棒状チップ(13)が好ましい。棒状チップ(13)の棒状部(13a)を挟持部(12)に挟みこんで蓋(2)の収納凹部(5)に保持できると共に、挟持部(12)から自在に着脱するのに適している。

【実施例1】

【0013】

本考案の一実施例の化粧用コンパクト容器(1)を図1及び図2に基づいて説明する。図1は本考案の化粧用コンパクト容器(1)の蓋体(2)を開いた状態の斜視図で、図2は蓋体(2)を閉じた状態の断面図である。

40

【0014】

この化粧用コンパクト容器(1)は、固形化粧料収容部(3a)(3b)(3c)を有する容器本体(4)と、化粧用具を収納する収納凹部(5)を有する蓋体(2)とで構成されている。

【0015】

容器本体(4)の固形化粧料収容部(3a)(3b)(3c)は、三つに分けられて画成され、それぞれの区画内には、三色のアイシャドー(6a)(6b)(6c)が一色ずつ分けられた状態でそれぞれ収容されている。容器本体(4)の前端部には、係合穴(7)が形成され、この係合穴(7)は蓋体(2)の前端から垂下する係合爪(8)と係合させることにより閉蓋状態を保持するこ

50

とが出来るとなっている。尚、係合穴(7)は、操作片(9)上に設けられており、該操作片(9)を押入することで係合状態を解除することが出来るようになっている。

【0016】

容器本体(4)の後端部には、ヒンジ部(10)が形成され、蓋体(2)の後端部に形成されるヒンジ部(11)と互いに同軸で枢着され、容器本体(4)に対して蓋体(2)が開閉自在に取り付けられている。この蓋体(2)は、閉蓋状態においては、容器本体(4)の上面を覆い、且、容器本体(4)の凹部に対向する位置に収納凹部(5)が形成されている。この収納凹部(5)中央には、互いに対向して垂設される2つの爪状の挟持部材(12a)(12b)からなる挟持部(12)を有し、アイシャドー(6a)(6b)(6c)を塗布するための化粧用具である棒状チップ(13)を該挟持部材(12a)(12b)間に挟持して、棒状チップ(13)が蓋体(2)の下面側に位置する閉蓋時においても棒状チップ(13)が脱落せず、且、化粧料に接触することなく保持することが出来るようになっている。

10

【0017】

固形化粧料収容部(3a)(3b)(3c)に収容されている固形化粧料を使用して化粧する場合は、まず、操作片(9)を押入して蓋体(2)の係合爪(8)と容器本体(4)の係合穴(7)との係合を解除し、蓋体(2)を後方に回動させて図1に示すような開蓋状態とする。次に、蓋体(2)の内面の挟持部(12)に挟持されている棒状チップ(13)を取り外して、容器本体(4)の凹部に形成された固形化粧料収容部(3a)(3b)(3c)に収容されている所望の色のアイシャドー(6a)(6b)(6c)を棒状チップ(13)に適量移し取り化粧を行う。

20

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】本考案の化粧用コンパクト容器の開いた状態の斜視図

【図2】同化粧用コンパクト容器の蓋体を閉じた状態の断面図

【図3】従来化粧用コンパクト容器の開いた状態の斜視図

【符号の説明】

【0019】

- 1 化粧用コンパクト容器
- 2 蓋体
- 3a 固形化粧料収容部
- 3b 固形化粧料収容部
- 3c 固形化粧料収容部
- 4 容器本体
- 5 収納凹部
- 6a アイシャドー
- 6b アイシャドー
- 6c アイシャドー
- 7 係合穴
- 8 係合爪
- 9 操作片
- 10 ヒンジ部
- 11 ヒンジ部
- 12 挟持部
- 12a 挟持部材
- 12b 挟持部材
- 13 棒状チップ
- 13a 棒状部
- 101 化粧用コンパクト容器
- 102 蓋体
- 103 固形化粧料収容部
- 104 容器本体

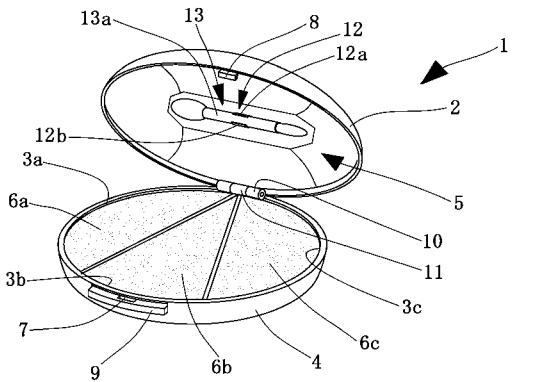
30

40

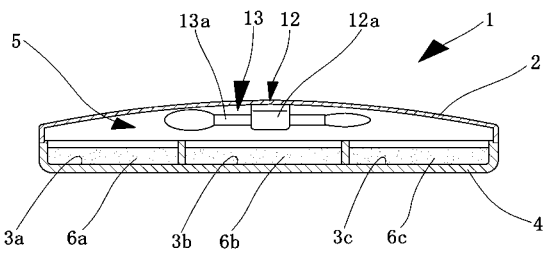
50

- 105 化粧用具収納部
- 106 固形化粧料
- 110 ヒンジ部
- 113 化粧用具

【図1】



【図2】



【図3】

